

一般財団法人入間市勤労者福祉サービスセンター
令和 2 年度事業計画書
(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

(概 要)

当サービスセンターは、中小企業勤労者等の福利厚生向上を図るため、平成 11 年に入間市により設立されて以来、中小企業勤労者等の福祉向上とともに、地域企業の振興及び地域社会の発展を図るための事業を実施してまいりました。

近年の「働き方改革」や「人生 100 年時代構想会議」等、時代に合った働き方の実現にはサービスセンターが実施する福利厚生や婚活支援などがますます重要なものになっていると認識している所です。

本年度は入間市へ要望中である補助金の再開を着実に進めるとともに、令和 3 年度に向けて組織及び事業全般の見直しに取り掛かります。そのため事業内容は前年度事業の踏襲を基本とし、軽微な変更に留めました。

また組織及び事業の見直しの検討にあたっては、スクラップ&ビルドを意識し、初段で述べたサービスセンターの目的を逸脱することのないよう注意してまいります。そして、この見直しを将来のサービスセンター発展と安定運営の基礎とし、中小企業の活力ある活動を引き続き支援するとともに、中小企業勤労者等の福利厚生向上、地域の活性化を図る所存です。

以下、事業の詳細について説明いたします。

1 生活の安定に関する事業(第 1 号事業)

(1) 保険事業

会員が死亡・傷病等に見舞われた際の保険金の支払いを、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)を引受会社として行う。掛金は会員 1 人当り月額 105 円で、給付事由及び給付金額については以下の内容である。

(給付事由)

- ① 死亡保険金・弔慰金 [本人死亡、配偶者死亡、子の死亡、親の死亡]
- ② 傷病休業等保険金 [傷病休業保険金、後遺障害保険金、住宅災害保険金]

給付事由		給付金額	給付事由		給付金額		
死亡保険金	会員	交通事故による死亡	250,000円	重度障害・後遺障害保険金	交通事故による後遺障害	250,000円以内	
		不慮の事故による死亡	150,000円		不慮の事故による後遺障害	150,000円以内	
	疾病死亡 ※自殺・自然死等は除く	65歳未満 65歳以上	100,000円 50,000円		疾病による 重度障害	65歳未満 65歳以上	100,000円以内 50,000円以内
死亡弔慰金	配偶者の死亡		30,000円	傷病休業保険金	休業14日以上30日未満		10,000円
	子の死亡		50,000円		休業30日以上60日未満		15,000円
	親の死亡		10,000円		休業60日以上90日未満		20,000円
住宅災害保険金	火災等 (落雷・爆発・車両の衝突等)		100,000円以内		休業90日以上120日未満		25,000円
	自然災害等 (台風・降雪・地震等)		30,000円以内		休業120日以上		30,000円
	同居親族の死亡 (火災・自然災害等)		20,000円以内				

令和 2 年度は給付件数 150 件、総額 4,000,000 円の給付を見込みます。

(2) 婚活事業

婚活事業として 60 人～200 人規模のお見合いパーティーを埼玉県内の各サービスセンターと共催で年 3 回実施する。

事業名	2 年度	元年度
①さいたま縁結びフェスタ(8 月)	200 人	300 人
②ティーパーティー(11 月)	60 人	60 人
③バレンタインパーティー(2 月)	60 人	60 人

2 健康の維持増進に関する事業(第 2 号事業)

(1) 定期健康診断受診補助事業

定期健康診断を実施した企業及び事業主に対し、1 年度 1 回 1 会員当り一律 2,000 円の補助金を支給する。

事業名	2 年度	元年度
定期健康診断受診補助	1,300 件	1,400 件

※人間ドック受診補助との併用はできない。

(2) 人間ドック受診補助事業

人間ドックを受診した会員に対し、1 年度 1 回一律 2,000 円の補助金を支給する。

事業名	2 年度	元年度
人間ドック受診補助	250 件	300 件

※定期健康診断受診補助の併用はできない。

(3) インフルエンザ予防接種受診補助事業

インフルエンザの予防接種を受けた会員に対し、1 年度 1 回一律 1,000 円の補助金を支給する。10 月号の会報で詳細を案内し、期間を区切って支給する。

事業名	2 年度	元年度
インフルエンザ予防接種受診補助	420 件	360 件

(4) 入間市健康福祉センタートレーニング室利用補助事業

入間市健康福祉センタートレーニング室の回数券(11 枚綴り)を購入した会員に対し、1 冊当り 1,000 円の補助金を支給する。1 年度 3 冊 3,000 円までを限度とする。

事業名	2 年度	元年度
入間市健康福祉センタートレーニング室利用補助	50 冊	50 冊

3 老後の生活の安定に関する事業(第 3 号事業)

(1) 退職金制度の啓発普及

中小企業退職金共済機構(中退共)の復託業務を行い、加入促進を図る。

4 自己啓発及び余暇活動に関する事業(第 4 号事業)

(1)教室等の開催

事業名	2年度	元年度
ゴルフ教室(9月～10月)※狭山市 SC と合同	5人(計 10人)	5人(計 10人)

(2)通信講座助成事業

「NHK 学園生涯学習通信講座は受講料から 2,000 円割引」

「生涯学習のユーキャンは通常受講料より 15%還元価格」で受講できる。

また、それぞれ修了証を受けられた方に 1 年度 1 回 3,000 円を助成する。

事業名	2年度	元年度
①NHK 学園通信講座助成金	2件	2件
②ユーキャン通信講座助成金	2件	2件

(3)レクリエーション事業

季節に応じたバスツアーやゴルフ大会のレクリエーション事業を行う。

①バスツアー

時	事業名	2年度	元年度
春	潮干狩りツアー(5月)(※狭山・所沢 SC と共催)	15人(計 45名)	23人(計 46名)
春	初夏の北関東を楽しむバスツアー(6月)	47人	47人
夏	夏のツアー(8～9月)	47人	47人
秋	秋のツアー(11～12月)	47人	47人
冬	冬のツアー(2～3月)	47人	47人

②スポーツ大会

事業名	2年度	元年度
理事長杯ゴルフ大会(7月)	40人	40人

(4)余暇施設利用補助事業

指定施設を利用したときに補助を行う。

事業名	2年度	元年度
①宿泊施設利用補助	1,000件	1,100件
②東京ディズニーリゾート利用補助	1,000件	1,100件
③東京サマーランド利用補助	100件	120件
④マクセルアクアパーク品川利用補助	50件	50件
⑤富士急ハイランド利用補助	—	50件
⑥ぐりんぱ利用補助	—	10件
⑦横浜・八景島シーパラダイス利用補助	30件	30件
⑧タイムズスパレスタ	—	10件

(5)余暇活動事業

元年度に引き続き下記のチケットを斡旋する。

2年度に年間を通して主に斡旋するチケット

事業名	2年度	元年度
①クオカード(5,000円券)	400枚	800枚
②ジェフグルメカード(5,000円セット券)	400セット	300セット
③トイカード(5,000円セット券)	50セット	50セット
④西武園ゆうえんちフリーパス券	—	1,800枚
⑤豊島園のりもの1日券	70枚	200枚
⑥東武動物公園ハッピーフリーパス券	1,150枚	600枚
⑦ユナイテッドシネマ映画鑑賞券	600枚	600枚
⑧新所沢レッツシネパーク映画鑑賞券	60枚	30枚
⑨霜原ゴルフガーデンゴルフカート(10,000円券)	60枚	60枚
⑩霜原ゴルフガーデンゴルフカート(5,000円券)	20枚	10枚
⑪青梅リゾートゴルフカート(20,000円券)	40枚	50枚
⑫青梅リゾートゴルフカート(10,000円券)	10枚	10枚
⑬キリンゴルフ練習30回券	—	5枚
⑭キリンゴルフ練習40回券	10枚	20枚
⑮宮沢湖温泉喜楽里別邸(5枚綴回数券)	100冊	100冊
⑯スーパー銭湯いるまの湯(10枚綴回数券)	110冊	70冊
⑰スーパー銭湯自然の湯(1回券)	—	100枚
⑱天然温泉 花鳥風月	400枚	400枚
⑲大相撲研席、観劇、コンサート、美術館鑑賞券等斡旋	随時	随時

(6)保養施設借上事業

藤田観光株が運営しているリゾートクラブの法人契約をし、保養施設の充実を図る。

事業名	特典
「パープルメンバーズ」の契約(60ポイント) ※ポイント対象施設の年間60部屋の利用枠 (1ポイントにつきポイント対象施設「1部屋」 利用できる)	ポイント対象施設は1会員1年度2部屋まで利用可能。 (※但し、ポイントにカウントされない施設については利用制限なし) 全国約110カ所の宿泊・リゾート施設が割引利用でき、一部施設はポイントの消化はしない。

(7)提携施設事業

下記の施設と割引提携を行う。

施設名	割引内容
①庄や入間店(入間第一ホテル横)	会員証提示により、総額の5%引き(5人以上の宴会)
②ニッポンレンタカーワンデイスキップ (インターネット限定サービス)	一般料金の20%~55%引き (WEB予約・クレジット支払)
③ホテルメトロポリタン(池袋)	5店舗の各レストラン利用につき、飲食代10%割引
④ホテルグランドニッコー東京 台場	ホテル内レストラン10%割引
⑤ホテルオークラ東京ベイ	ホテル内レストラン10%割引 婚礼費用を列席者1人つき1,000円割引
⑥成田ゆめ牧場	入場料 大人200円割引 小人100円割引
⑦阪急阪神第一ホテル	ホテル内レストラン10%割引
⑧ニチイ学館	医療・介護・福祉の資格取得講座の受講料10%割引 家事代行サービスを選択プランにより5%割引
⑨アルファクラブ武蔵野	婚礼 見積り総額より5%割引(条件あり) 葬祭 一般価格より20%割引(条件あり)
⑩パレスホテル大宮	各レストラン・バー・ラウンジにて飲食代10%割引
⑪ホテル ラフレさいたま	3店舗の各レストラン利用につき、飲食代5%割引
⑫ホテルメトロポリタン新都心	カフェ クロスヤード 飲食代10%割引

5 その他センターの目的を達成するために必要な事業(第5号事業)

(1)サービスセンターニュース(会報名:WORKWELL いるま)の発行

年4回、事業全般にわたる最新情報を会員へ提供、また、各種事業の募集等を行う。
発行月は、4月・7月・10月・1月で、1回の発行部数は概ね2,600部とする。

(2)ホームページによる情報発信

サービスセンターニュースの発行に合わせHPを更新し、最新の情報提供に努める。
また、ブログも利用し、発行時期に合わなかった情報等の提供に努める。

(3)全福ネットライフサポートクラブへの加入

全福センターの行う「ライフサポートクラブ」へ加入し、健康の維持増進事業・老後の生活の安定に関する事業・自己啓発及び保養施設等の余暇活動事業を充実させ、さらに出産・子育て・健康・教育・日常生活に関することのサポートをします。

(4)収益型斡旋事業 提携事業者の商品を斡旋し、手数料収益を図ります。

- ①「丸大食品(株)の商品」を中元・歳暮ギフトとして斡旋。
- ②「大日商事(株)の商品」を家庭用常備薬として斡旋。
- ③「(株)アーテムの商品」を家庭用常備薬として斡旋。
- ④「洋服の青山」割引チラシ配布。

(5)センターPR事業

- ①万燈まつりに継続参加し、タピオカ及び取扱チケットの販売並びにPR活動を行う。
- ②(株)エフエム茶笛にてラジオCM（朝夕通勤帯時間のスポット）を行う。
- ③婚活事業の記事を「広報いるま」へ掲載させていただくことを通し、周知を図る。

(6)会員拡大キャンペーンの実施

- ①会報誌の発行に合せ会員拡大キャンペーンの実施